

日本の原風景 文化的景觀

2021

*Our Treasure
Cultural Landscapes
to future generations.*

目次

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観	2
文化的景観の紹介	4
令和元年度 全国文化的景観地区連絡協議会大江大会の概要	39
全国文化的景観地区連絡協議会とは	47
全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧	49

例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子であり、令和3年度飯山大会（長野県飯山市）の開催にあわせて作成したものである。
- 2 本書の編集及び執筆は、全国文化的景観地区連絡協議会事務局（岐阜市）と飯山大会事務局（飯山市）が行った。また文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。
- 3 本書に掲載されている写真および図面については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。

魅力ある風景を未来へ

文化的景観 cultural landscape

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この「cultural landscape」は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきました。

わが国では、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられるものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなりました。この選定の基準としては次の内容に定められています。

重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの



全国の文化的景観

	文化的景観の名称	市町村	選定年月日(当初)	加盟
1	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道平取町	平成19年 7月 26日	○
2	一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年 7月 28日	○
3	遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成20年 3月 28日	○
4	最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県大江町	平成25年 3月 27日	○
5	最上川上流域における長井の町場景観	山形県長井市	平成30年 2月 13日	○
6	利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県板倉町	平成23年 9月 21日	○
7	葛飾柴又の文化的景観	東京都葛飾区	平成30年 2月 13日	○
8	佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成23年 9月 21日	○
9	佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成27年 10月 7日	○
10	金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年 2月 22日	○
11	大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成27年 10月 7日	○
12	加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観	石川県加賀市	令和 3年 3月 26日	○
13	越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観	福井県福井市	令和 3年 3月 26日	○
14	越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観	福井県越前町	令和 3年 3月 26日	○
15	越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観	福井県南越前町	令和 3年 3月 26日	○
16	姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年 2月 22日	○
17	小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成27年 1月 26日	○
18	長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成26年 3月 18日	○
19	近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年 1月 26日	○
20	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成20年 3月 28日	○
21	高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年 8月 5日	○
22	東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成26年 3月 18日	○
23	菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成26年 10月 6日	○
24	大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成27年 1月 26日	○
25	伊庭内湖の農村景観	滋賀県東近江市	平成30年 10月 15日	○
26	宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年 2月 12日	○
27	宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成26年 3月 18日	○
28	京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成27年 10月 7日	○
29	日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成25年 10月 17日	○
30	生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成26年 3月 18日	○
31	蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田川町	平成25年 10月 17日	○
32	智頭の林業景観	鳥取県智頭町	平成30年 2月 13日	○
33	錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観	山口県岩国市	令和 3年 10月 11日	○
34	檜原の棚田及び農村景観	徳島県上勝町	平成22年 2月 22日	○
35	遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年 7月 26日	○
36	奥内の棚田及び農山村景観	愛媛県松野町	平成29年 2月 9日	○
37	宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	愛媛県西予市	平成31年 2月 26日	○
38	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県梶原町	平成21年 2月 12日	○
39	四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県中土佐町	平成21年 2月 12日	○
40	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成21年 2月 12日	○
41	久礼の港と漁師町の景観	高知県中土佐町	平成23年 2月 7日	○
42	求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成24年 9月 19日	○
43	藤野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年 7月 28日	○
44	平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年 2月 22日	○
45	小値賀諸島の文化的景観	長崎県小値賀町	平成23年 2月 7日	○
46	佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成23年 9月 21日	○
47	五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成23年 9月 21日	○
48	新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県新上五島町	平成24年 9月 19日	○
49	長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成24年 9月 19日	○
50	新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県新上五島町	平成24年 1月 24日	○
51	通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県山都町	平成20年 7月 28日	○
52	天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成23年 2月 7日	○
53	三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成27年 1月 26日	○
54	阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山の草原景観	熊本県阿蘇市	平成29年 10月 13日	○
55	阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	熊本県産山村	平成29年 10月 13日	○
56	阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観	熊本県高森町	平成29年 10月 13日	○
57	阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観	熊本県南阿蘇村	平成29年 10月 13日	○
58	阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観	熊本県西原村	平成29年 10月 13日	○

	文化的景観の名称	市町村	選定年月日(当初)	加盟
59	小鹿田焼の里	大分県日田市	平成30年3月28日	○
60	田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成22年8月5日	○
61	別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成24年9月19日	○
62	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成25年10月17日	○
63	北大東島の燐鉱山由来の文化的景観	沖縄県北大東村	平成30年10月15日	○
64	今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観	沖縄県今帰仁村	令和元年10月16日	○
65	奥飛鳥の文化的景観	奈良県明日香村	平成23年9月21日	○
66	奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県奥出雲町	平成26年3月18日	○
67	四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県津野町	平成21年2月12日	○
68	四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県四万十町	平成21年2月12日	○
69	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	熊本県南小国町	平成29年10月13日	○
70	阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観	熊本県小国町	平成29年10月13日	○
71	瀬戸内海姫島の海村景観	大分県姫島村	令和3年3月26日	○

令和3年10月11日官報告示分まで

重要文化的景観選定において取組中

文化的景観の名称	市町村	加盟
野火止用水・平林寺の文化的景観	埼玉県新座市	○
勝沼のブドウ畑及びワイナリー群	山梨県甲州市	○
松里のコログキを干す集落	山梨県甲州市	○
緒方川と緒方盆地の文化的景観	大分県豊後大野市	○
目黒の農山村景観	愛媛県松野町	○



アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観


01



アイヌ文化の有用木本類であるアツニ（オヒョウニレ）の植樹会



沙流川の夏を彩るアイヌ文化継承の行事であるチブサンケ（舟・下るす）

 北海道平取町

選 定：平成 19 年 7 月 26 日

北海道沙流郡平取町は、アイヌの伝統が色濃く残る地域として国内外に広く知られています。とりわけ二風谷地区には、二風谷アイヌ文化博物館、平取地域イオル再生事業の施設群やアイヌ工芸品店などが建ち並び、地域の生活と結びつくアイヌ文化継承が推進されています。そうした諸活動の基盤となるのが平取町の大半を占める山林と河川域で、近年は「21世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクト」や「平取町かわまちづくり」等の取り組みを通じた文化保全の環境整備が進められています。

一方で沙流川流域の文化的景観は、開拓史設置（明治二年）以降の産業促進とも深く関わっています。造材（製紙原料・軍需用材等）と馬産（農耕馬・軍馬）に伴う混牧林育成や、食糧増産（水田耕作等）に伴う大規模な農地化が進められ、現在の基幹産業（林業やトマト・和牛・軽種馬生産等）を主とした景観形成へと繋がっています。

平取町教育委員会 文化財課

〒 055-0101 北海道沙流郡平取町字二風谷 55 番地
(平取町立二風谷アイヌ文化博物館)

☎ 01457-2-2892 ✉ nah@town.biratori.lg.jp

一関本寺の農村景観


02



慈恵塚から眺める「一関本寺の農村景観」



曲がりくねった畦畔と水田にひっそりと佇む若神子社

 岩手県 一関市

選 定：平成 18 年 7 月 28 日

追加選定：平成 27 年 1 月 26 日

荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観です。早池峰山周辺の平原に広がる牧草地を利用し、夏は馬を高原に放ち、冬は里で育てる「夏山冬里方式」という独特の土地利用をしています。その麓には馬産の守護神を祭る荒川駒形神社があり、境内には多くの鳥居や絵馬が奉納されています。

土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者である柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっています。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し街道を軸に発展した集落で、昭和 34 年（1959）に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と伝統的な生活文化や共同社会をよく残しています。

一関市教育委員会 文化財課

〒 021-8503 岩手県一関市竹山町7番5号

☎ 0191-26-0820

✉ bunka@city.ichinoseki.iwate.jp

遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落

03

岩手県 遠野市

選定：平成20年3月28日（荒川高原牧場）
 追加選定：平成21年2月12日（荒川駒形神社）
 平成25年3月27日（土淵山口集落）・名称変更

荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観です。早池峰山周辺の平原に広がる牧草地を利用し、夏は馬を高原に放ち、冬は里で育てる「夏山冬里方式」という独特の土地利用をしています。その麓には馬産の守護神を祭る荒川駒形神社があり、境内には多くの鳥居や絵馬が奉納されています。

土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者である柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっています。

遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し街道を軸に発展した集落で、昭和34年（1959）に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と伝統的な生活文化や共同社会をよく残しています。

遠野市市民センター文化課

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号
 ☎ 0198-62-2340
 ✉ bunka@city.tono.iwate.jp



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

最上川の流通・往来及び左沢町場の景観

04

山形県 西村山郡大江町

選定：平成25年3月27日

左沢の市街地は、置賜地方から五百川峡谷を流れ下った最上川が村山盆地に流れ出る場所に位置します。

中世から近世初頭、最上川を見下ろす楯山には、大規模な山城（左沢楯山城）がありました。17世紀前半、小漆川に新たな城が築かれ、今の街区の骨格となる城下町が建設されます。17世紀末には川沿いに米沢藩の舟屋敷や河岸が設けられ、最上川上流と中・下流で使われた船の中継地として重要な役割を果たすようになります。さらに、市が立ち、近郊で産出した青苧などの農産物が取引されて町場が発展し、近代以降の鉄道開通や大火などを経て、現在の街並みが形成されました。

左沢では、このように城下町と舟運河岸に起因する複合的な景観、中世から現代に由来する重層的な景観をみることができます。

大江町教育委員会 教育文化課 歴史文化係

〒990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1
 ☎ 0237-62-3666
 ✉ shakai@town.oe.yamagata.jp



村山盆地に流れ出る最上川と左沢の町場（左沢楯山城跡より）



町場の繁栄を伝える元造り酒屋の建築と囃子屋台の行列

最上川上流域における長井の町場景観


05



最上川と長井の町場



重要な構成要素「旧丸大扇屋」

 山形県 長井市

選 定：平成30年2月13日

山形県南西部、最上川上流域に展開する長井盆地の中心に位置する長井市の市街地は、盆地の西側に連なる朝日山系の山々から流れる置賜野川による扇状地が最上川へ到達する場所にあります。

中世以前から交通の要衝で人や物資の集散地であった長井の町場は、門前町及び市町などの性格が複合した2つの在郷町である「宮村」と「小出村」を起源としており、江戸時代後期には最上川舟運における米沢藩の玄関口として大きく発展し、大正初期には鉄道によって二つの集落がつながり、現在の町場景観が形成されました。

現在の長井の町場景観は、時代に沿った変化を経て形成された河川や道路、往時の暮らしぶりを伝える建物や土地利用によって構成されており、各時代の町の姿を継承し水とともに暮らした人々の生活や生業を今に伝えています。

長井市 観光文化交流課 文化交流室

〒993-8601 山形県長井市栄町1番1号

☎ 0238-82-8017

✉ bunka@city.nagai.yamagata.jp

利根川・渡良瀬川合流域の水場景観


06



水場景観全景



揚舟を使つての谷田川めぐり

 群馬県 板倉町

選 定：平成23年9月21日

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の「水塚」、低地農法としての「川田」、薪をとるための「柳山」などです。

中世末期から近世（約400年前）にかけて造られた囲堤や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。

現在は、豊かな生態系が生まれ極めて良好な保全状況となっています。

板倉町教育委員会事務局 生涯学習係

〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2698

☎ 0276-82-2435

✉ k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

飾柴又の文化的景観


07



参道の景観



江戸川と矢切の渡しの景観

 東京都 葛飾区

選 定：平成30年2月13日

葛飾柴又是東京低地の東端に位置し、低地帯特有の河川景観や微高地形成等の特徴を備えながらも、大都市近郊地帯にあって帝釈天題経寺という存在を核として一つの領域として凝縮・再編成されています。その結果、江戸・東京及び関東地方のいずれとも一定の距離を保ちつつ、それらとの浮動的な関係の下で発展してきました。これは郊外の都市形成の一つの典型でありながら、現在までその都市機能をよく継承し、生業を基礎とした独自の情緒ある景観を強く保っています。とくに葛飾柴又は有名な映画の舞台として多くの人々の胸に刻まれていることもあり、極めて重要な文化的景観です。

葛飾区郷土と天文の博物館

〒125-0063 葛飾区白鳥三丁目25番1号

☎ 03-3838-1101

✉ 302400@city.katsushika.lg.jp

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観


08



笹川集落全景及び周辺の農地（北から）



笹川集落ガイドツアーの様子

 新潟県 佐渡市

選 定：平成23年9月21日

佐渡市南西部の西三川川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』に記される佐渡最古の金山として知られ、明治5（1872）年まで金の採掘が行われていました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空閑地における農地開発、炭焼きなどを生業としながら、今日まで人びとの生活の営みが続いてきました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘の際に生じたガラ石を用いた石垣などをみることができます。

このように、鉱業から農林業へと転換した土地利用のあり方を示す独特な景観が評価され、新潟県内初の重要文化的景観に選定されました。

佐渡市 世界遺産推進課 世界遺産保存係

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

☎ 0259-74-2215

✉ k-goldmine@city.sado.niigata.jp

佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

09



相川市街地全景（北西から）



相川まち歩きガイドの様子

新潟県 佐渡市

選 定：平成27年10月7日

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金銀山の鉱山町です。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安により、計画的な町づくりが行われ、金銀山の管理を担った佐渡奉行所、職業や山師に由来する町名、物品の集積などに利用された海岸部の埋立地、上町と下町を結ぶ石段など、鉱山町の骨格が形成されました。

明治時代以降、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げた相川金銀山は、三菱への払い下げや戦時中の大增産、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。これら近世から現代にかけての金銀山関連遺跡のほか、近世以来の地割を継承して造られた各時代の町家や商家、鉱山住宅、行政施設などが残されており、金銀山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観を見ることができます。

佐渡市 世界遺産推進課 世界遺産保存係

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

☎ 0259-74-2215

✉ k-goldmine@city.sado.niigata.jp

金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

10



兼六園



長町武家屋敷跡界限・蕨掛け

石川県 金沢市

選 定：平成22年2月22日

城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず、現在も街路網や用水などの都市構造や寺院群、茶屋街などの歴史遺産が良好に残っています。

また、加賀前田家三代利常、五代綱紀によって推進され、城下町によって育まれた能や茶の湯などの伝統文化や金沢箔や加賀友禅などの伝統技術は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等が現在の都市景観に反映されているのみならず、城下町が醸成した伝統と文化による生活文化や生業を中心とした伝統工芸等の店舗が独特の界隈性を生み出す貴重な文化的景観であるといえます。

金沢市 文化スポーツ局 歴史都市推進課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

☎ 076-220-2208

✉ rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

大沢・上大沢の間垣集落景観



冬の大沢集落



秋の上大沢集落



石川県 輪島市

選 定：平成 27 年 10 月 7 日

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で、間垣を用いた街並みは、能登の里山里海的生活生業を知るうえで欠くことができない文化的景観です。

輪島市教育委員会 文化課

〒 928-0001 石川県輪島市河井町 20 部 1 番地 1

☎ 0768-22-7666

✉ bunka@city.wajima.lg.jp

加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観

12



上空からみた加賀海岸地域の海岸砂防林



造林に用いた旧作業道



石川県 加賀市

選 定：令和 3 年 3 月 26 日

加賀市西端部、日本海と大聖寺川に挟まれる区域に広がる文化的景観で、陸域と周辺海域から成る。海岸砂丘が発達しやすい自然条件下にあって、造林によって飛砂から集落や耕地の保護を図る近世以降の取り組みを伝えている。自然環境のみならず、乱伐とも関係する景観である。

300 年以上に亘る歴史の中では、汀線と大聖寺川の間、砂浜、前丘、海岸砂防林、民有林、集落、水田の帯が並ぶ明確な土地利用区分が定着し、この特徴が、橋立丘陵等から一望できる日本海から海岸砂防林までの一体的な眺めと、大聖寺川沿岸等から見られる水田、集落、森林が重なる風景に表れている。これらの中には、海岸砂防林の背景となる歴史、造林技術、生活との関連を伝える建造物や自然物等が残る。

加賀海岸地域を超え、飛砂の影響を受けやすい日本海沿岸の地域における生活を理解する上でも重要である。

加賀市産業振興 文化振興課

〒 962-8622 石川県加賀市大聖寺南町 2 41 番地

☎ 0761-72-7888

✉ bunkaisan@city.kaga.lg.jp

越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観

13



棚田の水仙畑



日本海と水仙

福井県 福井市

選 定：令和3年3月26日

越前海岸は日本水仙の三大群生地の一つとして知られ、特に福井市下岬地区はその発祥の地と言われています。この地で栽培される水仙は「越前水仙」のブランド名で、関西を中心に全国に出荷されており、寒風に耐えながら育った越前水仙は、芯が強く、花は良く引き締まって長持ちし、香りも豊かと評され、特に正月を彩る花として人気を博しています。

越前水仙は、越前海岸特有の急峻な斜面地で栽培されており、厳冬の日本海に向き合い凛として咲く姿は、福井の冬の風物詩の一つとなっています。またその景観は、下岬地区の豊かな歴史・風土に根ざした人々のくらしと密接に結びつきながら築き上げられてきたもので、福井を代表する文化的景観です。

福井市教育委員会事務局 文化財保護課

〒 918-8026 福井県福井市洲4丁目 748

☎ 0776-35-1015

✉ bunka-b@city.fukui.lg.jp

越前海岸の水仙畑上岬の文化的景観

14



千枚田水仙園と山並みの眺望



斜面地の水仙畑

福井県 越前町

選 定：令和3年3月26日

上岬地区は福井県嶺北地方の最西端で、越前岬の中央に位置する。西側は奇岩断崖が連なる海岸線を持ち、東側は丹生山地に接し、集落は沿岸部ならびに海岸部から丹生山地へ続く高台のごくわずかな平地に形成されている。

自生していた水仙の栽培は、各集落で生業のかたわら、冬の副業の一つとして行われてきた。しかし近代以降の交通網の整備、他の生業・副業の衰退、戦後の減反政策を受け、水仙の特産品化、観光資源としての活用が行われた。その結果、水田や山林の転作が推し進められ、水仙栽培は地域の代表的な生業へと発展していく。現在も山林に囲まれた山腹の谷筋の梨子ヶ平・血ヶ平集落、海食崖に囲まれた左右集落の人々によって水仙栽培がおこなわれている。

このように越前海岸の水仙畑上岬の文化的景観は、冬の副業の一つであった水仙栽培を代表的な産業へと発展させた過程を捉えることができる農村景観で、各集落の栽培地が連なり、海岸から山腹にかけて広がる水仙畑が特徴的な文化的景観である。

越前町教育委員会 生涯学習課 織田文化歴史館

〒 916-0215 福井県丹生郡越前町織田 153-1-8

☎ 0778-36-2288

✉ rekishi@town.echizen.lg.jp

越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観

15



越前海岸の斜面地に広がる水仙畑



谷筋に連なる糠集落



福井県 南越前町

選 定：令和3年3月26日

糠地区は、越前海岸の南部に位置し、海岸線に沿う断層を境に隆起した直線的な断層崖の斜面地に広がる水仙畑が特徴である。山林が大部分を占め田畑が少ないことから、漁業や林業、養蚕などのほか海が荒れる冬の時期には杜氏の出稼ぎにでるなど、いつもの生業を合わせながら生活が営まれてきた。水仙栽培は、冬の副業の一つとして自生していた水仙を摘花・販売したことにはじまり、戦後になって他の副業が衰退していくなか斜面の畑や棚田に栽培地を広げていき、地域の特産品として発展させていった。

そうした水仙畑とともに、糠川河口部の谷筋に密集して家屋が連なる集落や社寺、糠杜氏の発展に尽力した杜氏たちの功労碑、集落発祥伝説を伝える滝などが集落の歴史背景を伝えている。

越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観は、山林が迫る直線的な海岸に面した半農半漁の集落が、斜面に自生した水仙を産物の一つに発展させる中で形成された文化的景観であり、越前海岸における人々の暮らしと集落の構造を顕著に示している。

南越前町教育委員会事務局

〒 919-0203 福井県南条郡南越前町牧谷 29-15-1

☎ 0778-47-8005

✉ kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp

姨捨の棚田

16



眼下に市街地や千曲川、善光寺平が広がる



棚田に映る「田毎の月」



長野県 千曲市

選 定：平成22年2月22日

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織りなす文化的景観です。棚田は、善光寺平を一望する標高460mから560mに至る急斜面に約40ha、約1,500枚が残されています。16世紀半ばから造られてきた棚田は、江戸時代には俳句や浮世絵をはじめとした文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして選定を受けました。

姨捨は、『古今和歌集』（905年）に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』（956年）にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。

また、令和2年に「月の都 千曲」～姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色 田毎の月～として日本遺産に認定されました。

千曲市教育委員会 歴史文化財センター

〒 387-0012 長野県千曲市桜堂 268-1

☎ 026-261-3210

✉ bunkazai@city.chikuma.lg.jp

小菅の里及び小菅山の文化的景観

17



小菅集落から西方に望む妙高山



小菅神社の柱松柴燈神事

長野県 飯山市

選 定：平成27年1月26日

小菅山は7世紀前半と伝えられる信仰の山で、戦国時代には長野県の北信から新潟県の上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされています。

小菅集落は修験の霊場として繁栄した元隆寺の坊院群の地割が現在も石垣等で区画され、居住地や耕作地として継承されています。

集落の水利体系では、湧水等から用水を引いて耕作地の灌漑に利用したり、居住地にはカワとよばれる池を設けて消雪や洗い物など生活の各場面で利用しています。

集落周辺の山林は薪炭や建材などに使われ、現在も小菅神社の柱松行事(国重要無形民俗文化財)の材料の調達先として利用されています。

信仰と生業の山、石垣による区割、水を利用した暮らしを特徴とした文化的景観です。

飯山市教育委員会 市民学習支援課

〒389-2253 長野県飯山市大字飯山1434-1

☎ 0269-67-2030

✉ furusato@city.iiyama.nagano.jp

長良川中流域における岐阜の文化的景観

18



深緑の金華山と清流・長良川



長良川鶴飼 篝火が照らす鶴匠の手縄さばき

岐阜県 岐阜市

選 定：平成26年3月18日

岐阜市のほぼ中央に位置するこの文化的景観は、都市部でありながら清流・長良川と植生豊かな金華山を抱く、自然にあふれた地域です。

長良川は、かつては材木や和紙を運ぶ水運の主航路であり、現在まで1300年以上続く国重要無形民俗文化財の鶴飼漁の舞台ともなっています。

金華山は、戦国時代には斎藤道三や織田信長などの拠点であり、その名残を色濃く残すとして国史跡岐阜城跡に指定されています。その他、山麓の岐阜公園、山上の岐阜城復興天守などとともに、登山者や観光客が多数訪れる岐阜市の観光拠点です。

これらの自然と自然の恵みを活かした生活・生業、問屋業の発展、城下町としての整備、鶴飼の里など、さまざまな営みの歴史が現在の町に息づいています。

岐阜市 ぎふ魅力づくり推進部 文化財保護課 文化財係

〒500-8701 岐阜県岐阜市司町40番地1

☎ 058-214-7157

✉ bunkazai@city.gifu.gifu.jp

近江八幡の水郷

19



「近江八幡の水郷」ヨシ地、複雑な水路、水田、集落の5要素



安土山上空から西の湖「近江八幡の水郷」、八幡山、八幡伝建地区を望む

滋賀県 近江八幡市

選 定：平成18年1月26日

「近江八幡の水郷」は、琵琶湖の内湖である西の湖周辺で形成される水郷地帯です。ヨシ地、水路、水田、集落、里山の5つの要素をもった景観で、自然的には希少種を含む動植物の生息し、社会的にはヨシ生産、漁業、農業らを生業とした生活の営みが現在まで続けられています。昭和初期まで琵琶湖周辺でよく見られたこの原風景は、現在では近江八幡が唯一遺存しています。

また、要衝でもあるため、西の湖の東には織田信長による安土城と城下、西には信長が滅んだ後に豊臣秀次が築いた八幡山城と城下があり、それぞれ港を持つ拠点として位置付けられた地でもあります。

現在でも現在八幡山城、八幡堀と八幡重要伝統的建造物群地区、特別史跡安土城跡等とともに、歩調を合わせています。

近江八幡市総合政策部文化観光課文化財保護グループ

〒523-8601 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

☎ 0748-36-5529

✉ 048200@city.omihachiman.lg.jp

高島市海津・西浜・知内の水辺景観

20



海津・西浜の石積み



橋板

滋賀県 高島市

選 定：平成20年3月28日

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしるばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約1.2kmにわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。また、街道沿いに続く家並みの中には、江戸時代後期の町家建築が残り、当時の宿場の賑わいを伝えています。一方、アユ魚を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565番地

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

高島市針江・霜降の水辺景観

21



針江のカバタ



琵琶湖岸のヨシ群落



滋賀県 高島市

選 定：平成22年8月5日

「針江・霜降の水辺景観」は、市の中央を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした清らかな湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。

「カバタ」とは、集落内の多くの家庭で現在も使われ続けている、湧水を活用した石造りの洗い場(台所)のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。この地域ではカバタの湧水を、生きる水と書いて「生水」と呼び、水の恵みに感謝しながら、上流の人は下流の人を思いやり、水をきれいにかつ大切に使う暗黙の生活ルールが守り続けられています。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は、地域住民によるヨシの刈り取りや火入れなどの保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

東草野の山村景観

22



冬の甲津原集落



カイダレと持ち送り



滋賀県 米原市

選 定：平成26年3月18日

滋賀県の北東部、岐阜県との県境をなしている伊吹山地の西麓では、琵琶湖に注ぐ姉川が、深い溪谷を形成しながら南流し、谷底のわずかな平地に甲津原・曲谷・甲賀・吉槻の四集落が展開している(東草野地域)。東草野では、古くから隣接する地域と峠道を介して密接につながってきたことが、当地に伝わる石造物・信仰形態・建造物等の様式によってよく分かる。また、西日本有数の豪雪地として知られ、民家の多くは南側に入口を設けて雪を融かし、積雪時の出入りを確保している。また、軒下に広い空間を設けるカイダレや、大型の持ち送りをもつ民家が多いなど、豪雪に適應した住環境上の工夫がみられる。豪雪地の山村では、集落ごとに独特の副業を育んだ。曲谷では明治期にほとんどの世帯で、雪のない時期に近隣の山中から切り出した花崗岩を、各戸の作業小屋で石臼等に加工していた。このように、峠を介した流通・往来によって発達した景観地で、カイダレなど独特の設備を備えた民家形態や、集落ごとに発達した副業など、豪雪に対応した生活・生業によって形成された文化的景観である。

米原市教育委員会 生涯学習課

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

☎ 0749-53-5154

✉ rekishi@city.maibara.lg.jp

菅浦の湖岸集落景観

23



東の四足門



菅浦の石垣



滋賀県 長浜市

選 定：平成 26 年 10 月 6 日

菅浦は、琵琶湖の最北端に位置し、山々が琵琶湖に迫る湖岸の急峻な地形のもと、古くは万葉集にも詠まれ、湖上交通や漁撈など湖と深く関わりながら生活してきました。その結果、そこには石積による美しい湖岸線が演出されます。

中世の菅浦は、隣村大浦と日指・諸河の田畑の領有をめぐる争いを繰り返してきましたが、強靱な自治意識に貫かれた「惣」とそれを支えた宿老衆の組織機構により、幾多の困難を乗り越えてきました。国宝『菅浦文書』は室町時代の村の規則を定めた村掟や大浦との田畑の領有権争いを記録した記録などを伝えます。

この地では今も中世の精神を現在まで継承し、「惣」の時代の面影を今にとどめる美しい湖岸集落景観を保っている貴重な文化財です。

長浜市 歴史遺産課

〒 526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

☎ 0749-65-6510

✉ rekishi@city.nagahama.lg.jp

高島市大溝の水辺景観

24



西町通りの町割り水路



乙女ヶ池



滋賀県 高島市

選 定：平成 27 年 1 月 26 日

高島市南部の湖岸一帯に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖で隔てられた内湖の乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期の織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として甥の信澄に築かせた大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残り、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒 520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

伊庭内湖の農村景観

25



集落を巡る水路と岸建ち



日常に利用されるカワト

滋賀県 東近江市

選 定：平成30年10月15日

伊庭集落は、滋賀県南東部の琵琶湖東岸に営まれる集落です。集落内は網目のような水路が巡り、やがて周囲の水田を潤したのち内湖に注ぎます。水は、集落に恵みをもたらす一方、自然の猛威により暮らしを脅かす存在でもありました。人々は神や仏を敬い、集落内の社寺や小堂等は、水と暮らしの関わりの中で守り伝えてきた信仰の表れと言えます。さらに、地縁組織の「町」や年齢組織の「同年」など様々な社会組織が重層し、それらを基盤として近世以降地域の拠点集落として発展してきました。

家々から水路に下りるカワトや魚を蓄養するイケス、水路の石積みから家が建ちあがる「岸建ち」など、水路と暮らしの連続性の中で、豊かな自然環境と共生する生活と農業を基軸とした生業は、時代とともに生活様式が変わっても、現在に引き継がれています。

東近江市文化スポーツ部歴史文化振興課

〒 527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

☎ 0748-24-5677

✉ rekibun@city.higashiomi.lg.jp

宇治の文化的景観

26



お茶関連のお店が建ち並ぶ平等院表参道（重要構成要素）



重要構成要素に追加指定された御菓子司能登塚稲房安兼

京都府 宇治市

選 定：平成21年2月12日

宇治川が山間から京都盆地へと流れ出す谷口に開けた宇治のまちは、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。宇治の都市的発展は、平安時代後期、藤原氏の計画的な別業造営にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。また、中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。

「宇治の文化的景観」は歴史を重ねて発達した現在の宇治のまちに、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、個性的な文化的景観です。現在まで伝えられてきた伝統的な宇治のまちなちを、時代の変化と上手く調整しながら未来へと受け継いでいくことが重要です。

宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係

〒 611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

☎ 0774-21-1602


✉ rekimachi@city.uji.kyoto.jp

宮津天橋立の文化的景観

27



智恩寺の門前町（左手に江戸時代から続く四軒茶屋が並ぶ）

 京都府 宮津市

選 定：平成26年3月18日

日本三景の一つとして知られる天橋立は、西国三十三所霊場である成相寺や日本三文殊の一つ智恩寺、丹後国一宮である籠神社など、社寺と一体となった景勝地を形成し、和歌や絵画、庭園の素材となるなど日本を代表する「名所」となった。また、江戸時代より智恩寺や籠神社において発展した門前町では、近代以降、木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開し、近代観光地として重層的な景観を形成した。

さらに、府中地区の溝尻や文珠地区のどんぶちには舟屋が残され、阿蘇海を舞台とした漁村集落のたたずまいをみせる。



溝尻の舟屋群

宮津市教育委員会事務局 社会教育課

〒626-8501 京都府宮津市字浜町3012

☎ 0772-45-1642

✉ b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp

京都岡崎の文化的景観


28



文教地区としての大規模土地利用（左手）と琵琶湖疏水



琵琶湖疏水を引き込んだ庭園（名勝無鄰菴）

 京都府 京都市

選 定：平成27年10月7日

岡崎は、かつての平安京の東を流れる鴨川と東山の山並みに挟まれた地です。京域に近接し東国への街道筋にも当たる立地から、平安末期には院政の舞台である白河殿や六勝寺、幕末には諸藩の藩邸というように、大規模施設の建設が繰り返されました。近代には博覧会会場となり、現在は美術館や動物園が立ち並ぶ文教地区として、この流れを今に引き継いでいます。また、明治23年に琵琶湖疏水が完成すると、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられたほか、その豊富な水を庭園に利用した一大邸宅群が形成され、西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。このように、歴史的に反復された大規模土地利用と、近代土木技術がもたらした独特な水景観が岡崎の特徴です。

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

☎ 075-222-3130

✉ bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

日根荘大木の農村景観


29



大木の集落



犬鳴山七宝瀧寺 行者の瀧

 大阪府 泉佐野市

選 定：平成 25 年 10 月 17 日

大阪南部の和泉地域の平野部から、和泉山脈の犬鳴山麓にかけて、中世の五摂家の一つである九条家の荘園、日根荘の農村地帯が広がります。その中でも山間部の大木は、犬鳴山に水源をもつ檜井川が集落を貫流する小盆地で、和歌山県の粉河へと通ずる街道沿いに拓かれた農地や集落が、荘園の名残を示す用水・地名などとともに受け継がれ、山間農村として良好な文化的景観を形成しています。大木は日根荘の領主、九条政基が滞在中「政基公旅引付」を記した場所でもあり、国史跡日根荘遺跡の指定地も点在しています。中世より受け継がれる歴史・文化と、現在も豊かな自然環境が暮らしの中に織り込まれた農村景観です。

泉佐野市教育委員会 文化財保護課

〒 598-0001 大阪府泉佐野市上瓦屋 610

☎ 072-447-6766

✉ bunkazai@city.izumisano.lg.jp

生野鉱山及び鉱山町の文化的景観


30



生野鉱山本部。明治時代の施設が現役で稼働している。



現在まで受け継がれる鉱山町の文化「生野踊り」

 兵庫県 朝来市

選 定：平成 26 年 3 月 18 日

兵庫県のほぼ中央に位置する兵庫県朝来市生野町は、大同 2 年 (807) 開坑と伝えられ、古代から銀の産出地として栄え、江戸時代は天領、明治最初の官営鉱山として、日本の財源を支えてきた。

国内の多くの鉱山町が閉山と共に衰退していく中で、採掘終了から 40 年以上経った現在も地域が営みを続け、鉱山町の景観と文化を受け継ぎ守り続けている。

我が国における鉱山町的生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として価値が認められ、加えて平成 29 年 (2017) には生野を中心とした「銀の馬車道・鉱石の道」が日本遺産にも認定された。

この鉱山町独特の景観と共に、鉱山文化の気風は今もなお色褪せることなく住民たちによって脈々と受け継がれている。

朝来市教育委員会 文化財課

〒 669-5153 兵庫県朝来市山東町大月 91-2

☎ 079-670-7330

✉ bunkazai@city.asago.lg.jp

蘭島及び三田・清水の農山村景観

31



文化的景観地区



蘭島の棚田景観

和歌山県 有田郡有田川町

選 定：平成 25 年 10 月 17 日

当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下において、有田川の穿入蛇行によって形成された河岸段丘を舞台に、稲作や林業、豊富な水源とコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした和紙生産等の生業によって形成されてきた文化的景観です。当地域は、荘園開発が比較的早くから行われてきましたが、近世には大庄屋笠松左太夫による集落整備と耕地開発が遂行されました。笠松は、明暦元年（1655）に3km以上にわたって上湯用水路を開削し、蘭島において新田開発を行いました。有田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれた蘭島の棚田景観は、審美的な価値が高く評価されています。

有田川町教育委員会 社会教育課

〒 643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原 136-2

☎ 0737-22-4513

✉ n.syakaikyoku@town.aridagawa.lg.jp

智頭の林業景観

32



人工林と広葉樹のパッチワーク



石谷家住宅

鳥取県 智頭町

選 定：平成 30 年 2 月 13 日

智頭町は、鳥取県の南東部、岡山県との県境に位置し、標高1,000m級の山々に囲まれた山間の町で、面積の約93%が森林である。

江戸時代に植林されたといわれる樹齢350年のスギの大木が現在もなお残り、当時から続く林業の歴史を物語っている。

智頭の林業体系を確立する上で最も重要であったのは苗木生産である。東山・沖ノ山山系に生息した天然スギを利用した「赤挿し苗」の育苗技術が明治中期以降確立され、人工造林が盛んに行われ、この時期に植林された100年生を超えるスギ人工林が豊富に残っている。

その苗の生産に主として携わったのは、古くから東山・沖ノ山の森林資源を利用しながら生計を立ててきた芦津集落である。芦津集落には、現在においても、林業の道具を保管する土蔵が数多く残っており、また、集落を取り囲む森林は、林業景観ならではの管理の行き届いた多様性に富んだ景観を形成している。

大正期から昭和初期に造営された石谷家住宅は、林業で得た富をもとに、自己山林を中心とした智頭産材を大部分で使用し、智頭林業の繁栄ぶりが見てとれる建築物である。その石谷家住宅を中心とした宿場町も当時から現在に至る往來の面影を残す歴史的景観を形成している。

このように「智頭の林業景観」は、林業という智頭町の中心的産業を通じて、森林・山村集落・宿場町・流通往來景観など多様性に富んだ景観が形成された重要な文化的景観である。

智頭町教育委員会 教育課

〒 689-1402 鳥取県八頭郡智頭大字智頭 2076 番地 2

☎ 0858-75-3114

✉ kyouiku@town.chizu.tottori.jp

錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観

33



岩国城の城下を流れる錦川と兩岸の城下町



錦川の兩岸に配置された城下町をつなぐ錦帯橋

山口県 岩国市

選 定：令和3年10月11日

岩国城下町は、関ヶ原の戦いの後に移封された吉川家により整備されました。

山陽道と瀬戸内海を見渡せる山上に岩国城を築き、麓の横山地区には藩主居館及び上級武士の屋敷地を、錦川を挟んだ対岸の岩国地区に、町人地及び中・下級武士の屋敷地が配置され、錦川と向き合う暮らし方や、浸水に備える都市の仕掛けが城下町の景観を特徴づけています。

また、延宝元年(1673)、城下を流れる錦川に、アーチ構造を持つ五連の橋「錦帯橋」が架橋され、その独特の構造美から、近世後期以降、多くの来訪者を生み、新たな往来と物見の文化を育んできました。

近世の城下町に始まる都市基盤の上で脈々と続く人々の暮らしと、物見の往来が育んできた営みが織り成す都市の姿が現在まで継承されています。

岩国市 産業振興部 錦帯橋課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

☎ 0827-29-5107

✉ kintaiky@city.iwakuni.lg.jp

檜原の棚田及び農村景観

34



檜原の棚田



田植えの朝

徳島県 上勝町

選 定：平成22年2月22日

徳島県上勝町に所在する「檜原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されました。標高500m～700mの間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約1/4という急勾配の耕作地が展開しています。平均面積は180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田の一つです。

文化10年(1813)の紀年名のある「勝浦郡檜原村分間絵図」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかります。

長崎市文化観光部 世界遺産室

〒771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間110番地1

☎ 0885-45-0111

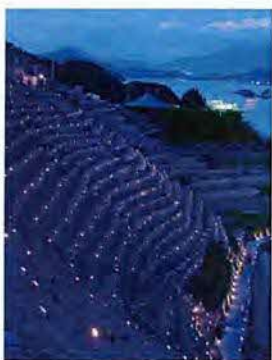
✉ kyoiku@town.kamikatsu.lg.jp

遊子水荷浦の段畑


35



春、ジャガイモ収穫 撮影：石崎幸治



夏、ライトアップされた段畑 撮影：石崎幸治

 愛媛県 宇和島市

選 定：平成19年7月26日

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだリアス海岸を縫うように車で走ること約40分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わせるような石垣が目に見え込んでくる。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担い運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観はある。幅1m、高さ1.5m前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓にいれば、数十世帯の家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元気な姿を見ることができる。現代人が忘れかけている日本の原風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へ連綿と受け継がれている。

宇和島市教育委員会 文化・スポーツ課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

☎ 0895-24-1111 ※代表

✉ bunka@city.uwajima.lg.jp

奥内の棚田及び農山村景観


36



奥内の棚田と農山村景観（遊鶴羽集落）



「逆杖のイチョウ」と「奥内薬師堂」

 愛媛県 松野町

選 定：平成29年2月9日

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町です。四万十川の支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されている。

「奥内の棚田及び農山村景観」は、その名称のとおり主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきた。最高で4mを超える石垣をもつ棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根に、畑は宅地の周辺と山際に、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲している。

また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できる。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的である。

松野町教育委員会教育課(文化振興係)

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地

☎ 0895-42-1118

✉ i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

37



里山から里海までの箱庭的景観



斜面地に広がる段畑



愛媛県 西予市

選 定：平成31年2月26日

愛媛県西部に位置する狩浜は、宇和海に面するリアス海岸の入江の集落で、地区内を仏像構造線が通過する。元は鰯漁を営む漁村であったが、その浮き沈みを農業で補う中、甘藷や麦から榎、桑（養蚕）へと作物を転換してきた。現在は柑橘栽培を主要な産業とし、漁業も入江の利点を生かした真珠養殖やシラス漁等が行われている。

森林である「里山」、斜面地の「段畑」、谷底の「集落」、養殖等を行う「里海」が箱庭的な一体感のある美しい景観を形成している。特に、段畑は所々に露頭する石灰石を用いて築いてきたもので、幾段にも重なり石灰色の石垣が柑橘の緑や橙に彩られて際立つ眺めを成している。温暖な気候と仏像構造線がリアス海岸に現れる独特の地質、地形環境のもとで、沿岸漁業と斜面地農業に依拠して展開した農漁村の特徴が現れた景観である。

西予市教育委員会 スポーツ・文化課

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯卯之町 3-434-1

☎ 0894-62-6416 (直通)

✉ sports-bunka@city.seiyo.ehime.jp

四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田

38



神在居集落の棚田



旧掛橋和泉邸



高知県 梶原町

選 定：平成21年2月12日

梶原町は、高知県の北西部は四万十川上流域にあり、四国カルストに源を発する四万十川最大の支流、梶原川の源流域にあたります。町内は極めて平地が少なく、点在する水田は、ほとんどが石垣によって築かれた小規模な棚田です。なかでも、神在居集落の棚田は特に勾配が厳しく、小さな水田で源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。

また、町面積の90%以上を占める豊かな森林は、藩政時代から人々の財産として共同で管理し、火入れをして採草するとともに、樹木を伐採して薪の採取や製炭を数十年のサイクルで行ってきました。

このような四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた、林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。

梶原町教育委員会事務局 生涯学習課

〒785-0610 高知県高岡郡梶原町梶原 1212 番地 2

☎ 0889-65-1350

✉ 60-yusuhara@town.yusuhara.lg.jp

四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来

39



石積の頭首工



日常生活で活用される水路



高知県 中土佐町

選 定：平成21年2月12日

中土佐町の四万十川流域にある大野見地区は、海拔300mの台地にあり川の流れて沿って開かれたわずかな土地で人々は農林業の複合経営にその生業を求めてきました。本流や支流に多くの頭首工(堰)を設け、至る所に水路を張り巡らして田に水を引き米作を中心とした農業を営み、また97%を占める山林から伐り出された良質な桧などの林産物は陸路で久礼港まで運ばれ近畿圏などに輸送されました。中世から構築され管理されてきた堰や水路、水田や手入れされてきた山林は、その時代の集落の人々の共同作業によって守られ、姿を変えながら引き継がれて、現在の形となり四万十川流域の上流域の景観となっています。

中土佐町教育委員会

〒789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12

☎ 0889-57-2023

✉ kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来

40



口屋内集落



高知県 四万十市

選 定：平成21年2月12日

四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を誇る汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。流域に架かっている沈下橋や洪水碑、石積などは、漁などで川の恵みを享受するとともに、時として発生する洪水、氾濫などを上手く往なしてきたという、人と川との付き合い方を示しています。

四万十川と黒尊川の合流点に位置する口屋内集落は、川を挟んだ兩岸の二つの地区が一つの集落を形成しており、渡し場跡、沈下橋、抜水橋など川を渡る機能を持つ構造物すべてが集落内に存在します。

河口に位置する下田地区は、中世より四万十川を介した水運による物資を集積する港町として栄え、現在でも水切瓦や土佐漆喰など伝統的な技法を用いた建築物を見ることができます。

四万十市教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係

〒787-0010 高知県四万十市古津賀4丁目41番地

☎ 0880-34-7312

✉ culture@city.shimanto.lg.jp



下田地区に残る水切瓦や土佐漆喰を用いた蔵

久礼の港と漁師町の景観

41



水切り瓦と土佐漆喰



久礼内港

高知県 中土佐町

選 定：平成 23 年 2 月 7 日

高知県中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼は中世より近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する重要な港として発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらせ、建築には水切り瓦や土佐漆喰など襲ってくる台風の暴風雨に曝されてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。戦後には鰹漁が久礼の中心的な産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることができます。中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と組み合わせられて形成される独特の文化的景観です。

中土佐町教育委員会

〒 789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12

☎ 0889-57-2023

✉ kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

求菩提の農村景観

42



求菩提山とその麓に広がる重要な構成要素の石垣棚田



求菩提の農村景観に特徴的な構成要素「ツチ小屋」

福岡県 豊前市

選 定：平成 24 年 9 月 19 日

求菩提の農村景観は、周防灘に注ぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれた農耕・居住の土地利用の在り方を示し、この地域の里に住む人々と山との関係を典型的に表す文化的景観の事例である。それは、天台修験の聖地であった求菩提山(標高 782 メートル)の行場をはじめ、修験者の生活の基盤となった山麓の村落・農地の姿を描いた 18 世紀後半の『豊前(州) 求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重である。山の岩峰や岩窟群の位置・形姿は往時と変わらず、山麓の鳥井畑の村落及び棚田・茶畑などの農地も基本的な骨格・構造がほぼ変わることなく現在に継承されてきた。精巧な給排水網の下に野面積みの石積みにより区画された棚田の区域には、「ツチ小屋」と呼ぶ石積みの農具保管庫も点在し、修験者が伝えた石積みの技術の名残を示す独特の農地景観が見られる。村落には、豊前修験道の祭礼の流れを汲むお田植祭をはじめ、季節の節目を成す伝統行事も伝えられている。

豊前市教育委員会 教育部 生涯学習課 文化芸術係

〒 828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955 5 番地

☎ 0979-82-1111 (内線 1227)

✉ bunka@city.buzen.lg.jp

蕨野の棚田

43



蕨野の棚田全景・北側より



早苗の緑がまぶしい棚田

佐賀県 唐津市

選 定：平成 20 年 7 月 28 日

唐津市相知町内の、八幡岳の馬蹄形状をした北向きの急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたって広がる棚田です。棚田の石積は野面積みを基本とし、高さ3～5m、高いものは8.5mに及んでいます。築造は、少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代に形成されたものです。

蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれる石工とこれを手伝う村人が、「手間構」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つは「暗渠」という水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の共同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。

唐津市教育委員会 生涯学習文化財課

〒 847-0013 佐賀県唐津市南城内1-1

☎ 0955-72-9171

✉ manabee@city.karatsu.lg.jp

平戸島の文化的景観

44



春日集落と安満岳



聖地「中江ノ島」での聖水採取

長崎県 平戸市

選 定：平成 22 年 2 月 22 日
追加選定：平成 22 年 8 月 5 日

平戸島の文化的景観は、「かくれキリシタン」の伝統を引き継ぎつつ、島という制約された条件の下で継続的に行われた開墾や伝統的な生活及び固有の生業等を通じて形成された棚田や人々の居住地によって構成される文化的景観です。居住地を構成する民家や石垣、墓地遺構や石造物群、生業を示す棚田のほか、聖地としての意味を留める安満岳や中江ノ島などの諸要素は、一体性を持って連続し、一つの広域的な文化的景観を形成しています。これらの集落は、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の文化的伝統を物語る物証であるとして、平成30年7月に登録された世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産にも選ばれています。

平戸市文化観光商工部文化交流課 文化遺産班

〒 859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地3

☎ 0950-22-9143

✉ bunka@city.hirado.lg.jp

小値賀諸島の文化的景観

45



小値賀島の遠景（南側より）



笛吹地区の町並み



長崎県 小値賀町

選 定：平成23年2月7日

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置し、主島である小値賀島を中心とした、大小17の島々と2つの岩礁から成ります。島々のほぼ大半が火山活動によって造り出されたもので、粘性が低い溶岩は陸地には居住や耕作、放牧に適したなだらかな地形を生み出し、海岸部には豊かな魚介藻類を育む遠浅の磯場を造り出しました。

また、日本列島の西の端に位置するという特徴から、古くより、我が国と東アジア地域とを結ぶ海上交通の要衝の地として栄え、現在でも多くのヒト、モノの流通往来により発展した港や居住地等によって形成された独自の文化的景観を見ることができます。

小値賀町教育委員会 教育生涯学習班 文化財係

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2371番地1

☎0959-56-3838

✉kyouiku@town.oki.lg.jp

佐世保市黒島の文化的景観

46



亜熱帯系の植物であるアコウの防風林と石垣。本土より温暖な黒島では亜熱帯系の樹生が生育する。



蔵集落でのかんころ（甘藷）干し風景。海岸から内陸に向かう土地利用がよく保存されている。



長崎県 佐世保市

選 定：平成23年9月21日

黒島は、佐世保本土と平戸島南端部のほぼ中間地点に位置しています。14世紀には集落の存在が確認され、江戸時代は軍馬用の牧場が営まれていました。やがて牧場は廃止され、跡地は農地として開放されました。その開拓のため、西彼杵半島の外海地区などから潜伏キリシタンが多く移住し、現在に至る8集落が形成されました。

彼らは湧水の関係から島の縁辺部に住居を構え、そこから内陸に向けて開拓が進められました。島は季節風や台風の影響を受けやすく、住居や畑には防風林が発達しました。特に島南部の蔵集落では、防風林として海側に植えられたアコウが島に豊富な閃緑岩で築かれた石垣の上に根を張る、特徴的な景観が展開しています。

佐世保市教育委員会文化財課

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

☎0956-24-1111

✉bunzai@city.sasebo.lg.jp

久賀島の文化的景観


47



亀河原の柿



久賀島（蕨集落）の棚田

 長崎県 五島市

選 定：平成 23 年 9 月 21 日

久賀島における文化的景観の価値は二つあります。

一つは、久賀島の自然環境と文化が育んだ「柿」です。島での柿の利用方法は、主に採油であり、大規模な伐採が行われませんでした。さらに採種日の設定、伐採を制限する独自の条例制定など、古くから自分たちの手で継承し保護してきました。

二つ目は、久賀島独特の「集落景観」です。傾斜がなだらかで水資源の豊富な内海側は、農業を生業とする比較的大きな集落が広がる一方、急斜面の山々がそのまま海に沈み込むような地形の外海側は、漁業を生業とする小規模な集落が形成されています。集落内で手に入れることのできない資源については、お互いにそれを補ってきました。環境の違いを住民が巧みに利用し、暮らしてきた結果が現在の集落景観を築き上げています。

五島市総務企画部政策企画課

〒 853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

☎ 0959-72-6782

✉ kikaku@city.goto.lg.jp

北魚目の文化的景観


48



北魚目の特徴的な地形



中腹斜面に散居する農業集落と海岸付近に集住する漁業集落の対極

 長崎県 新上五島町

選 定：平成 24 年 1 月 24 日

北魚目地域は、五島列島中通島の北部に位置し、南北約12km、東西約1kmの細長く迂曲した岬状の地形をなしています。急峻で幅の狭い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地となっています。

その厳しい地形条件に適応した農村と漁村の多様な12の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠など各所に見られる集落となっています。一方、大村藩外海地方から移住した農民は宗教の違いもあり、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。米作に不向きな土地柄のため、甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。

新上五島町 教育委員会 文化財課

〒 857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578 番地 36

☎ 0959-42-0183

✉ bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

長崎市外海の石積集落景観

49



出津教会堂とその一帯に見る石積集落景観



庄屋敷跡の石垣とカワ（地層境界部に多く見られる湧水点を活用した水場）



長崎県 長崎市

選 定：平成 24 年 9 月 19 日（出津・牧野地区）
追加選定：平成 30 年 2 月 13 日（赤首・大野地区）

長崎市北部の外海地域は、17 世紀はじめ、甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。急峻な地形が多い外海地域では、開墾した際に数多く出土し、やわらかく平らで加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の「石垣」、海の波や風を防ぐ「石築地」、宅地の境界を示す「石塀」、家や倉庫の「石壁」といった4つの構造形式に分類される生活に密着した石積みが築かれてきました。

結晶片岩に赤土と藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、明治 12 年に主任司祭として外海に赴任したフランス人のド・ロ神父が伝えた、藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜて築いた石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も多種多様な石積構造物が数多く残っています。

長崎市 文化観光部 世界遺産室

〒 850-8685 長崎県長崎市桜町4番1号（長崎商工会館4階）

☎ 095-829-1260

✉ sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp

崎浦の五島石集落景観

50



砂岩層を使った腰板石



採石場跡



長崎県 新上五島町

選 定：平成 24 年 9 月 19 日

崎浦地域は、五島列島中通島の東部に位置し4つの集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露出しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石を高頻度利用した集落のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特の景観を作り出している貴重な文化的景観であります。特に、平成 30 年 7 月 4 日に世界遺産登録された「頭ヶ島の集落」内にある頭ヶ島天主堂は、崎浦地域の砂岩を使用して 1919 年に完成し、平成 15 年に国の重要文化財に指定され、五島石集落景観における頂点ともいえる建物であります。

新上五島町 教育委員会 文化財課

〒 857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578 番地 36

☎ 0959-42-0183

✉ bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

通潤用水と白系台地の棚田景観

51



竣工後の布田神社本殿



保存修理工事中の通潤橋（令和元年7月） 右岸上流側石垣の内部構造



熊本県 山都町

選定：第1次 平成20年7月28日・第2次 平成21年7月23日
第3次 平成22年2月22日

江戸時代末に建造された通潤橋（国指定重要文化財）を含む通潤用水によって形成された棚田景観。この景観は、通潤用水建設の責任者である「布田保之助」への尊敬や感謝の念、公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりにより、今日まで継承されています。この文化的景観は、棚田の開発経緯が明らかであること、農耕と関係の深い豊かな自然環境など、様々な価値により構成されています。

平成31年2月末、平成28年熊本地震により被災した重要な構成要素「布田神社」（布田保之助を祀る）の災害復旧工事が竣工しました。また、熊本地震からの災害復旧の途中で大雨により石垣崩落が生じた「通潤橋」は、復旧にむけて平成31年3月に工事に着手しています。

山都町教育委員会 生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

☎ 0967-72-0443

✉ shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

天草市崎津・今富の文化的景観

52



漁村特有の密集集落の中に佇む崎津教会と海岸に造られたカケ



迫地形に営まれた農村



熊本県 天草市

選定：平成23年2月7日

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾の最奥にあります。入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村であり、山と海が狭隘な土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の最奥にある今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の干拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。

天草市 観光文化部 文化課

〒863-0023 熊本県天草市中央新町15番7号

☎ 0969-32-6784

✉ sekai@city.amakusa.lg.jp

三角浦の文化的景観

53



三角ノ瀬戸



三角西港の石積埠頭



熊本県 宇城市

選 定：平成27年1月26日

三角浦は、三角ノ瀬戸と称される海域の一部であり、古来より天然の良港として船舶交通の要衝です。明治20年には、この地に三角港(現三角西港)が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となり、特に三池炭鉱からの石炭輸出経路港として重要視されました。

オランダ人水理工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能と同時に、水理機能、商業、住環境が一体化した港湾都市でもあり、現在でも人々が生活を営んでいます。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地として知られ、多くの著名人による文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。

宇城市教育委員会 文化振興課 文化財世界遺産係

〒869-0552 熊本県宇城市不知火町高良 2273 番地1 不知火支所内

☎ 0964-32-1954

✉ bunkashinkoka@city.uki.lg.jp

阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山の草原景観

54



阿蘇北外輪山の草原景観(遠景)



阿蘇北外輪山の草原景観(放牧の様子)



熊本県 阿蘇市

選 定：平成29年10月13日

阿蘇カルデラの北外輪山及び中央火口丘の北斜面に大規模な草原が広がり、阿蘇谷の平地に向けて下るにつれて斜面は森林、山裾は居住地、平地には耕作地が広がっています。

平安時代の『延喜式』に阿蘇での馬生産を示す「牧」の記述があるように、阿蘇の草原は、千年以上にわたり牛馬の放牧及び飼料用の草を得る場、耕作地に施す緑肥及びたい肥を供給する場、時には家屋の屋根及び生活用具の材料を供給する場として継続的に利用され、採草・火入れ・放牧のサイクルを繰り返しながら長年に亘って維持されてきました。

また、この草原にはヒゴタイ・ハナシノブ等の大陸系遺存植物が生息し、全国的にも貴重な生態系が生まれ豊かな生物多様性を誇る環境が保たれており、阿蘇北外輪山には人と自然の共生によって「阿蘇の文化的景観」を代表する広大な草原景観が広がっています。

阿蘇市教育委員会 教育部教育課 社会教育係

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地1

☎ 0967-22-3229

✉ kyouiku@city.aso.lg.jp

阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観

55



山吹水源



扇棚田



熊本県 産山村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

産山村は、阿蘇五岳とその北東に座する九重連山の二つの火山帯が重なる山間にあります。阿蘇くじゅう国立公園の指定区域に含まれる水源から二筋の川が流れ出しており、小さな谷を形成しながら村の中を走り、やがては別府湾へと注ぎ込みます。その源流である山吹水源の傍に開墾された「扇棚田」は標高 820 m の地点に位置する約 3 ha の棚田で、現在も 16 枚の水田が維持されています。周辺の草原には、あか牛が放牧されており、産山村を代表する景観となっています。

阿蘇地域の広大な草原は、春に行われる野焼きとあか牛の放牧、秋の採草を繰り返しながら、人の手を介して約 1,000 年前から守られ、受け継がれてきました。現在、阿蘇地域の草原で放牧され、自然の中で牧草を食べて育つ「阿蘇のあか牛」は、脂質が少なく赤身本来の美味しさが際立つお肉として、注目を集めています。

産山村 企画振興課

〒 869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488-3

☎ 0967-25-2211

✉ ubuyama@ubuyama-v.jp

根子岳南麓の草原景観

56



根子岳を望む



らくだ山



熊本県 高森町

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

山頂の凹凸が際立つ根子岳がランドマークの高森町は、阿蘇山中央火口丘の南東に位置する町で、比較的緩やかな斜面を有する南郷谷と、カルデラ外の外輪山上の山東地区から成る。マグマから形成されたと見られる柱状節理の岩体が特徴的な『らくだ山』からは、阿蘇五岳と南郷谷が見渡せる。南郷谷の中央火口丘山麓と外輪山の斜面は放牧と採草地に利用されており、根子岳の山麓では高冷地野菜の栽培が盛んなほか、南郷檜の林も広がっており、なかには樹齢数百年生も散見される。日本国内で唯一である南郷檜の挿し木による育成手法は江戸時代から脈々と受け継がれており、人びとの営みにより支えられた阿蘇の草原同様、この地域には欠かせない重要構成要素のひとつである。

高森町役場

〒 869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

☎ 0967-62-1111

阿蘇山南西部の草原及び森林景観


57



放牧の風景（南阿蘇村吉田地区吉田牧野）



河岸段丘に広がる田園と点在する集落

 熊本県 南阿蘇村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

阿蘇地域は過去数回にわたる大規模火山活動により東西約 18km、南北約 24km に及ぶ世界屈指のカルデラが形成されました。平安期の「延喜式」には既にこの地域で草原と人の関わりを示す記述があり、人々は焦土となった阿蘇の台地を、草原から得られる草肥と長い年月を費やして豊かな水田へと転換してきました。カルデラ上部に広がる広大な草原（資源）の恩恵を平等に享受するために上部の草原と、陥没カルデラ底部の耕地を結び形で「耕地 - 集落 - 森林 - 草原」という垂直的な土地利用（集落域の配置）が生まれ、環境に合わせた地域文化の積み重ねにより、阿蘇地域の文化的景観が形作られてきました。

南阿蘇村は、阿蘇カルデラの南側の南郷谷の西4分の3を占め、白川水源や塩井社水源等の数多くの湧水が見られる一方、火山灰等の土壌が広がっています。白川を中心として、両岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用されていました。

江戸時代には、熊本藩から南郷中用水方定役に任ぜられた片山嘉左衛門が、湧水や白川の豊富な水を利用するために、南郷谷の久木野地区に大小の井手（水路）を開削し、その半生を水利事業にささげました。その後も、片山家が四代にわたり南郷の水利事業にかかわって計6本の疎水群が開削され、現在でも引き続き利用されています。

南阿蘇村教育委員会 社会教育係

〒 869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705-1

☎ 0967-67-1602

✉ t-kouhei@vill.minamiaso.lg.jp

阿蘇の文化的景観（西原村）


58



山の神祭り



野焼きの様子

 熊本県 西原村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

西原村は外輪山西側に位置し、村の東部には阿蘇外輪山の一部である標高 1,095m の俵山を中心に、広大な原野と山林の景観が、村の西部から北部にかけては平坦な土地に圃場整備のされた畑の景観が形成されています。また、水を確保しやすい河川付近には棚田や集落が分布しています。

カルデラ内よりも温暖な気候ですが、俵山から冷たい東風が吹き下ろすため、耕作条件には厳しい面もあります。江戸時代に矢野甚兵衛（やのじんべえ）によってため池・堤の造成や水田開発が行われたほか、水田開墾記念の碑文も見つかっています。

外輪山の斜面を草原として利用し、台地に居住地と耕作地が広がる風景は、熊本方面から阿蘇に向かう際に最初に目にする場所であり、「阿蘇の文化的景観」を代表する景観の一つとなっています。

西原村教育委員会

〒 861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

☎ 096-279-4424

✉ kado-y@vill.nishihara.kumamoto.jp

小鹿田焼の里

59



皿山地区の窯業集落



池ノ鶴地区の棚田

大分県 日田市

選 定：平成 20 年 3 月 28 日
追加選定：平成 22 年 2 月 22 日

小鹿田焼の里は、日田市の最北端に位置し、江戸時代中期から現在に至るまで窯業を営む皿山地区と、棚田で農業を営む池ノ鶴地区、そして周辺を囲む山林から構成されている。

皿山地区では、大浦川流域の自然の力を利用した重要無形文化財「小鹿田焼」（平成 7 年指定）の技術が今日まで継承されており、伝統的な土地利用と製陶技法が保持されている。

また、池ノ鶴地区は、地形的な制約と狭小な谷地の水力をうまく活用した結果、農地と屋敷地の配置関係において特有の景観を作り出しており、伝統的な土地利用が生業とともに継承されている。

小鹿田焼の里は、水・土・木等の地域資源を活かした窯業・農業といった生業が、当地における生活の在り方を示す重要な文化的景観である。

日田市教育庁文化財保護課 文化財管理係

〒 877-1232 大分県日田市田島二丁目 6 番 1 号

☎ 0973-24-7171

✉ bunka@city.hita.oita.jp

田染荘小崎の農村景観

60



夕日岩屋から見下ろす水田



「永代村の宝池」と称される空木池

大分県 豊後高田市

選 定：平成 22 年 8 月 5 日
追加選定：平成 28 年 10 月 3 日

国東半島の南西に位置する田染地区は、宇佐神宮の代表的な荘園の 1 つである田染荘の故地として知られ、地形を活かした中世の土地利用や、地域に根差した六郷満山の仏教文化が残されている地域である。

中でも、田染小崎地区には荘官・田染氏の館跡をはじめ、中世の古文書に登場するシコナや屋号が伝えられた土地も多く、田染荘の中心であったことが分かっている。屋敷地を取り囲む土塁状遺構や道などの位置はほとんど変化しておらず、中世田染荘の景観が現在にも継承されている。

集落西側の狭隘な山林は、水資源を有効に活用するために連携式溜池が造られ、谷間の水田跡では椎茸栽培が盛んに行われているなど、里山として利用されている。

豊後高田市教育委員会 文化財室

〒 872-1101 大分県豊後高田市中真玉 2144 番地 1

☎ 0978-53-5112

✉ bunkazai@city.bungotakada.lg.jp

別府の湯けむり・温泉地景観


61



鉄輪の湯けむり



明礬の湯の花小屋

 大分県 別府市

選 定：平成 24 年 9 月 19 日

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。

別府市教育部社会教育課

〒 874-8511 大分県別府市上野口町1番15号

☎ 0977-21-1587

✉ lle-be@city.beppu.lg.jp

酒谷の坂元棚田及び農山村景観


62



坂元棚田の全景



矩形化された圃場と馬道

 宮崎県 日南市

選 定：平成 25 年 10 月 17 日

坂元棚田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場を開墾して造られました。圃場は牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化されています。坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この棚田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた紙肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

棚田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から棚田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。

日南市教育委員会生涯学習課文化財係

〒 887-0021 宮崎県日南市中央通1丁目9-7

☎ 0987-31-1145

✉ bunka@city.nichinan.lg.jp

北大東島の燐鉱山由来の文化的景観

63



全景（西から）手前の燐鉱生産施設群（史跡 北大東島燐鉱山遺跡）に隣接する集落



集落中心部（東から）当時から整然とした街区だった

沖縄県 北大東村

選 定：平成 30 年 10 月 15 日

北大東島は沖縄本島の東方約 360km に位置する隆起サンゴ礁の離島で、明治末年に東京・八丈島からの入植によりその歴史が始まった。

島の北西部では農業肥料の原料となる燐鉱石が広く堆積していたことから大正から昭和 25（1950）年まで採掘が行われた。現在も採掘場やトロッコ軌道・燐鉱石貯蔵庫・積荷棧橋など、関連する生産施設群が国内で唯一残存している。

また当時の住宅や商業施設などの集落・生活関連施設群が今日でも住民によって利用されている。当該施設群はサンゴが風化して生成されたドロマイトを多用した独特の景観を呈しており、八丈島と沖縄の文化が混在する特異な文化とともに、燐鉱採掘とその後の島の産業の変遷を知る重要な景観地である。

北大東村教育委員会 教育課

〒 901-3992 沖縄県島尻郡北大東村字中野 218 番地

☎ 09802-3-4138

✉ tomohiro.n@vill.kitadaito.okinawa.jp

今泊のフクギ屋敷林と集落景観

64



上空からみた今泊現集落



集落内フクギの屋敷林

沖縄県 今帰仁村

選 定：令和元年 10 月 16 日

今泊は、沖縄本島の本部半島北側中央部に位置し、イノー（サンゴ礁の浅瀬）、海際の現集落、農地、段丘上の史跡今帰仁城跡及び旧集落跡、山林から構成されている。

近世の集落移動に際し、河川や湧水が流れ込む広い低地が近く、海産物が豊富なイノーに面し、地下水が得られる微高地が適地とされたこと、また、北風や台風の影響を避ける工夫が不可欠であったことを全体として伝える景観であり、中でも、風から屋敷を抱護するフクギ屋敷林が、浜抱護や村抱護と共に緑豊かな住環境をつくり、際立った特徴を示している。

低地に拡大された農地が隔てる旧集落跡と現集落は、集落立地の考え方が、城との関係性から生活や農業の利便性へと重点を移したことを示す。その一方で、沖縄固有の自然崇拜に基づく祭祀や芸能は、集落移転後も継承され、クバの御嶽や城跡を始め、山から浜までの各拝所等で現在でも行われている。

こうした特徴や特性は、亜熱帯気候に属する島嶼群である沖縄県の集落の成り立ちを知る上で示唆に富み、かつ、地域的な慣習や信仰と景観との関わりを良好に伝えるものであり、我が国の生活及び生業の理解に欠くことのできない文化的景観として貴重である。

今帰仁村教育委員会 社会教育課 文化財係

〒 905-0428 沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊 5110 番地

☎ 0980-56-3201

✉ n-bunkazai02@vill.nakijin.lg.jp

野火止用水と平林寺の文化的景観



野火止用水



野火止用水



埼玉県 新座市

取組中（平成 23 年度計画策定）

老中で川越藩主の松平信綱は、江戸時代前期に武蔵野台地の開拓に着手した。玉川上水開削の功により、自領にも飲用水として野火止用水を引くことが許され、この用水や街道を軸に、短冊型の地割を敷き、家屋・畑・雑木林が縦に連なる土地利用を行い、以降の新田開発のモデルとなった。雑木林にはクスギ・コナラ等の落葉広葉樹を奨励し、約 20 年おきに萌芽更新が行われた。落葉は畑の堆肥に用いられ、作物や薪・炭は大消費地である江戸に出荷された。

この武蔵野の二次林の代表が平林寺境内林であり、野草や動物、昆虫等、首都近郊に残る貴重な生態系として注目される。岩槻から野火止に移された平林寺には、信綱の一族が今も眠り、野火止用水の清き流れが市民の生活に潤いを与えている。

新座市教育委員会 教育総務部 生涯学習スポーツ課

〒 852-8623 埼玉県新座市野火止1丁目1番1号

☎ 048-424-9616

✉ syougaku@city.niiza.lg.jp

勝沼のブドウ畑及びワイナリー群



甲府盆地に広がるブドウ畑 緩やかに日川が下り、甲州街道が通る



伝統的家屋でのブドウ出荷作業



山梨県 甲州市

取組中

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古刹・大善寺（本堂・国宝指定）を開創した僧行基に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わってきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽培でしたが、明治期以降、近代化に伴うワイン産業の発展により、栽培面積が急速に増加しました。なお、勝沼地域では近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治 10 年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が設立されています。

「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出され、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。

甲州市教育委員会 文化財課

〒 404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

☎ 0553-32-5076

✉ bunkazai@city.koshu.lg.jp

松里のコログキを干す集落



軒下にコログキのすだれがかかる風景



地域住民によってつくられたセギ(水路)

山梨県 甲州市

取組中

渋柿を干して脱渋した干し柿は全国で見られますが、甲州市塩山・松里地区のものは「松里の枯露柿」としてよく知られています。カキは「甲州百目」という品種が主で、大きいもので400g以上にもなります。

コログキ生産の始まりは、一説では武田信玄が推奨したともいわれていますが定かではありません。江戸時代には枝柿という名で甲府勤番から幕府へ献上されるほどの名物となっていました。

11月に入るとカキの収穫が始まり、皮を剥いて紐に括られた状態で硫黄薫蒸による、表面殺菌をして、民家の軒先などに吊るされます。オレンジ色のコログキのすだれは、晩秋の塩山松里地区の特徴的な文化的景観です。

甲州市教育委員会 文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

☎ 0553-32-5076

✉ bunkazai@city.koshu.lg.jp

支流緒方川と緒方盆地の農村景観(仮称)



支流緒方川流域の鳥瞰写真 川の兩岸に水田、家屋、丘陵が連なる景観



緒方三社川越し祭り 井路、水の恵みに感謝する祭り

大分県 豊後大野市

取組中

保存活用計画の対象範囲となっている支流緒方川兩岸の河岸段丘面と軸丸地区の棚田は、豊後大野市の南西部にある緒方町域の北部に位置している。

大地は約9万年前の阿蘇山の噴火により流れ込んできた火砕流堆積物が固まってできた溶結凝灰岩で形成されており、中世から近代にかけて発展した水路網によって、田畑が広がっている。

水田、井路、集落、里山が連なり、遠景には山並みが見える奥行きのある空間秩序が保たれている景観で、かつ水や石にまつわる農耕民俗文化が継承されている特徴的な文化的景観である。

豊後大野市教育委員会社会教育課文化財係(豊後大野市資料館)

〒879-7125 大分県豊後大野市三重町内田 881

☎ 0974-24-0040

✉ gs3202@city.bungoono.lg.jp

目黒の農山村景観



目黒の農山村景観



目黒山形（地形模型）



愛媛県 松野町

取組中

目黒地域は松野町の南部に位置し、北西側が滑床溪谷を含む宇和島市、南東側が高知県四万十市に接している。集落は四万十川支流の目黒川流域に展開しており、蛇行が顕著な四万十川水系にありながら、直線的な谷底平野に形成されている。こうした地形条件ゆえ滑床から吹き下ろす強い季節風を防ぐ工夫として、主屋の玄関を風下の南東に配置し、風上の北西に防風垣を設置している。また、風を避けるとともに、谷底平野に水田を確保するために、山裾を中心に家屋が分散的に立地している。こうした現在の家屋立地は寛文五年（1665）に製作された目黒山形（木彫模型）にすでに表現されており、集落の基本的な構造が江戸時代以来変化していないことが目黒地域の特徴である。

水田耕作面積が小さく、自然環境が必ずしも水田耕作に適していない目黒地域では、林業や炭焼きなどの農業以外の生業が行われてきた。明治時代以降の国有林事業を代表とする近代林業の盛行は目黒の人口を増加させ、谷口集落として展開した「目黒銀座」の形成にもつながった。現在でも、自然風土を活かした農産物栽培や養殖、ホテルやアクティビティといった観光業がみられ、純農村として展開してきたわけではない目黒地域の特徴を引き継いでいる。

このように、目黒地域は17世紀から景観単位区分や山裾を中心とした集落の分散的配置が変化することなく続いていることを模型資料で視覚的に理解できる稀有な景観地である。また、農山村の持続性に関わる多様な景観構成要素が残される一方で、時代に応じた変化に対応しつつ、自然風土を利用した新たな産業や地域活動が確認できるなど、地域の自然、歴史に沿った無理のない展開を見せている農山村である。

松野町教育委員会教育課（文化振興係）

〒 798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地

☎ 0895-42-1118

✉ i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

令和元年度 全国文化的景観地区連絡協議会大江大会の概要

大江大会は、令和元年10月9日から11日までの3日間の日程で、山形県西村山郡大江町で開催されました。

【日程】

10月9日(水) 役員会

10月10日(木) 総会、住民部会、大会(基調講演、研修会、ポスター交流会、ディスカッション)

10月11日(金) 現地視察

1. 住民部会

日 時: 令和元年10月10日(木) 10:25～12:05

場 所: 大江町民ふれあい会館

参加者: 加盟自治体関係者や地元住民等 約150名

概 要:

重要文化的景観に関わる町づくり関連の地元住民団体の皆様から、取り組み事例についてご発表いただきました。なお、住民部会の発表者は大会のディスカッションでご登壇いただきました。

発表者:

- ・『まちの飾らない魅力を伝える情報発信チーム(おいでおえ)』布施果歩氏(おいでおえアシスタントディレクター)
- ・『町を知り、町を歩こう! (舟唄の里&黒獅子の里案内人)』石川博資氏(舟唄の里案内人 会長)、田中建三氏(黒獅子の里案内人 会長)
- ・『「ATERA」の取り組み(重要な構成要素の活用)』菊地翼氏(Port 事務局長)、須藤和氏(地域おこし協力隊)

発表内容(要旨):

おいでおえの布施氏からは、大江町に暮らす人々の魅力をSNSなどで発信する取り組みについての紹介いただきました。

町には豊かな自然や昔ながらの商店があり、人情味あふれる人々が暮らしていて、それらに根差した知識や仲間、「おすそわけ」の文化がある。そのような町でゆたかさとは何かを問いかけながら、大江町でも「ゆかたな」暮らしができることを取材して発信する。それらを通して人々の町への思いをつなぎ直すことで、地域全体の課題解決へつなげたい。いっしょに活動する仲間を増やし、活動の幅を広げたいというお話をいただきました。

大江町と長井市それぞれの観光ボランティアガイドの会会長である石川氏と田中氏からは、観光ガイドの取り組みや観光資源に係る課題の解決についてお話いただきました。

石川氏からは、暮らしている人が、自信をもって外部の人へ町のよいところを伝えることが大事であり、地元の人にとって当たり前風景が国から重要文化的景観の選定を受けたことで、自信をもって紹介できるようになったことや、ボランティアガイドが講師をつとめる、子供や大人向けの町を知る取り組み事例の紹介。さらに、大江町は何もないと言われるが、何もないのではなく知られていないだけなので、町を歩いて知ることからはじめようというお話をいただきました。

田中氏からは、他地区と長井市を対比することで長井の水路に分布する「バイカモ」が観光資源となることを発見したが、地元では水路の管理上はじまなものと考えられている。このためバイカモについての調査を行ったところ、水路の維持管理や水路という公共性が高い場所に由来する問題などが浮かび上がった。このため、市や観光関係者を巻き込んで、水路の清掃を行うなど解決に向けたアクションを行った事例のご紹介をいただきました。

菊地氏と布施氏からは、文化的景観の重要な構成要素である「旧きらやか銀行大江支店」が、まちづくり施設である「まちなか交流館 ATERA」として活用されるまでの取り組みをお話いただきました。

ATERA 開館まで、住民と大学と行政が使い方を一緒に考えるワークショップを行い、「よそのもの」や「若者」が集まるようなマルシェを開催する社会実験を実施。そこでできたコミュニティーから PORT という団体が立ち上がり、指定管理者として ATERA の管理・運営を行っている。開館後は、最初は PORT が主催となり交流と交歓を目指すマルシェ「左市」や、地元の方作品と眠っている古いものの展示の場として「ひなまつり」などを行ってきたが、最近は共催者としてイベントを行いたい方へノウハウと場所を提供し、地元農家などが実行委員会を組織したマルシェ「のんびり市」

などが開催されている。共催イベントは住民の方との新しいコミュニティを作ることができるチャンス。Port が町の窓口として機能すること、イベントと通じて「外」へ左沢を発信することで、ATERA を若者、よそ者と地元の人がつながれる場としてゆきたいと、お話しいただきました。

2. 大会

日 時：令和元年 10 月 10 日（木）13:00～17:00

場 所：大江町町民ふれあい会館

テーマ：魅せる文化的景観～案内ツールの工夫と活用～

概 要：

第 14 回大江大会では「魅せる文化的景観～案内ツールの工夫と活用～」をテーマに、大江町の事例をもとにした基調講演や先進自治体の事例を通して研修会、加盟自治体の事例紹介ポスターによる交流会を行いました。

参加者：加盟自治体関係者や地元住民等 約 150 名

(1) 基調講演

テーマ：「魅たり 魅せたり 魅られたり… やまがた文化的景観たんじょう記」

講 師：志村 直愛 氏（東北芸術工科大学 デザイン工学部 教授）

概 要：

基調講演では大江町の文化的景観の由来、志村氏自身が 13 年間（当時）関わってきたうえでの大江町の文化的景観の特徴や取り組みの経過などをご講演いただきました。

講演タイトルは、「みる」という言葉が、目で見えた風景の「見る」、様々な人が出かけて楽しむ観光の「観る」、目的を持ち鑑賞する「鑑る」、視察など見て学ぶ「視る」、複数比較して「覧る」、建物の耐震や破損状況を「診る」、傷んだもの管理しながら使い続ける、人々に寄り添っていく「看る」というように、様々な「みる」が文化的景観でつながってゆく。さらに魅力的なものと考え、町の宝として磨いて魅力としてゆく「魅る」。このように文化的景観の取り組みで様々な「みる」がつながり、それを「みせる」、「みられる」に備えてゆく。これらは文化的景観を考えていくうえで大事な視点で「みる」がキーワードとなることに由来しています。

講演では、最初に大江町の文化的景観の特徴について、近世流通の大動脈であった最上川舟運の歴史と交通の変遷、それに伴う往來の認識に変化について、町場における町割りの特徴や建物の分布などを説明いただきました。

また、建築調査の具体的なエピソードから、よそ者を受け入れる左沢の町民性と生活・生業の文化についてお話しいただくなど、選定までの調査における住民の関わりや文化財の価値について、その他、専門家と行政と学生などがやり取りをしながら、同じ目的に向かって進むワークショップの取り組みについて、これまで実施した事例を踏まえて、内容や成果をご紹介いただきました。

(2) 研修会

概 要：

当初「個性を魅せる」（京都造形大学 歴史遺産学科 杉本 宏氏）と題した研修を予定しておりましたが、諸事情により講師ご欠席のため、研修会の資料配布及び講師のメッセージの紹介を行いました。

※研修会講師資料より

個性はデテールに宿る

&

素顔に魅せられる 五感に魅せる

&

「気になる」が「価値」に浮上するとき

文化的景観を形成しているのは、そこに住む人たちの生活・活動そのものであり、文化としての経験知であり暗黙知がその基盤となっている、と思っている。したがって、伝承されてきた地域の生活や生業に関する文化・伝統などは、

そこに住む一人ひとりに内在する経験知を、継承する力がどれほど保たれているかが大事で、そのシステムが健全であれば地域文化は健全性を維持し、自ずと文化的景観は継承され磨かれ、そして時代に合わせて変化してゆくことが、理想であろうと思っている。

ではあるものの「文化的景観」を意識することによって、さらには重要文化的景観に選定されることによって、具体的なハードの「整備」が行政のみならず関係者の念頭に置かれ、期待されることとなるし、制度としても文化庁は修理・修景・復旧に関する補助金を用意している。このようなハード型「整備」の要点は、「文化的景観」を意識しすぎて、地域らしさの顕在化を超えて変形を促したり、馴染んだ景観に強いコントラストを与えないこと、であるのは間違いない。一見、このような強いトーンの提案は、社会にインパクトを与え短期的には成功したかのように見えるが、わずかの間に陳腐化し地域に傷というか、「あれは無かったことにしたい」モノになることは、身の回りにそれなりに見受けられる。そろそろこの無駄はやめたいが、今も身の回りで新たに造られている場面に出会う。結構難しい問題である。

文化的景観を価値づける地域の個性は、具体的にはどこに宿るのが。「全体に宿る」が正解だが、この「全体」から様々なレベルでの個性を具体的に説明することは難しい。しかしデテールに個性を見つけ出すのはやりやすい。すなわち「個性」はデテールに宿っている、と言ってよさそうだ。たいそうな話ではなく、ちょっとした所に個性が発揮されている。

例えば京町家と宇治町家は外観的には全く同じである。しかし部分に拘ってみると、玄関引戸の敷居は、京町家では水除けのため一段高いのが普通だが、宇治町家はフラットかわずかな段差しかないものが多い。宇治の町家は、かつて茶農家の家宅であることが多く、玄関から通り庭を突き抜け奥にある茶工場に台車で茶葉を搬入する必要性からだった。また、出格子を見ると、京町家では敷地内にその出が収まるが、宇治町家では、敷地からはみ出し道の側溝の上に出格子がくる。軒はさらにはみ出し、道の上に覆いかぶさる。これは、江戸時代、茶産業の立役者の茶師の門は長屋門であったことに関係する。長屋門は敷地ぎりぎり建てられ、軒の短い屋根の雨だれが道の側溝に落ちるようになっていた。宇治の通りにはこの長屋門が数十軒も並んで建てられ、間に町家が建てられた。結果、町家も壁を長屋門にそそえるため家を敷地ぎりぎりに建てる事が作法となった。そして、出格子も軒も大きく敷地外へとはみ出した。宇治町家の京町家との僅かな違いには、伝統的な茶業と歴史とがある。すなわち個性なのだ。

おそらくこのような個性は、各デテールの中からたくさん見つけ出すことができるはずだが、普段、私たちは何も気にしていない。日常とは「全体」の中で暮らしている、ということだからそうなる。文化的景観の取り組みの目的は地域らしさの維持と持続にあり、目標は地域の素顔に魅せられた人の共感を広く大きくするにある、と思っている。

伝統的な茶園で宇治茶を生産する Yさんは、週末に古い町家の店先で自園の茶葉を売っている。お客さんは、まず土間 先の狭い上がり縁に招かれる。そして自分の家の由来を説きながらいろいろな茶葉の試飲を進めて、味と香りや色と茶園での作り方の差を講釈するのが好きだ。お客さんも会話を楽しんでいる。日常の商売の中で、自然に宇治の個性が五感に伝えられてゆく。

素顔に魅せられてゆく、とは、こんなようなことを手掛かりにしているように思える。何かモノを作って提案してゆくことも必要だが、人の意識に好感を持って受け入れられ、深みのある知識をライトに受け取ってもらえる、フェイス to フェイスの仕組みが求められる。このようなホスピタリティーを基盤に、ちょっと「気になる」コトやモノが価値へと浮上してゆくのだろうと思っている。この価値化が「好き」につながってゆく。

(3) ポスター交流会

概要:

参加自治体や住民団体がポスターで紹介された事例を自身に関わる文化的景観の取り組みの参考とすることや、事例を通した自治体・団体間における情報交換の促進を目的としたポスター交流会を開催しました。

加盟自治体や文化的景観に関わる住民団体等からポスターをご提供いただき、会場に掲示。交流の時間に、関係者がポスター掲示箇所周辺で自由な情報交換を行いました。

加えて、大会会場でポスターをご提供いただいた自治体関係者より、1枚5分程度でポスターの内容についてご紹介いただきました。

参加自治体：15 団体（ポスター 25 枚）

(4) ディスカッション

コーディネーター：志村 直愛氏（基調講演講師）

パネラー：布施 果歩氏、石川博資氏、田中健三氏、菊地 翼氏、須藤 和氏（住民部会発表者）

まとめ：

「まちづくりには、ヨソモノ・ワカモノ・バカモノが必要。多くの人を引き付けていくためにも、家庭・学校・地域で町を語ろう。町の語り手を増やしていこう」

概要：

ディスカッションでは、会場からの質問を受けつつ、担い手づくりと継承のあり方などについて、志村氏のコーディネーターにより、住民部会の発表者から実践の中での気づきや今後のあり方についてお話いただきました。

主な内容としては、文化的景観の重要な構成要素を活用した交流施設「ATERA」の収益について会場からの質問に対して、町からの指定管理料が職員の給料や管理料として入っている等の説明がなされました。それに加え、地域との関わりについて、20～30代のパネリストから ATERA 職員は給料をもらって地域に関わることができるが、同世代の若者は地域に関わりたくても関わることのできる時間やお金がない。町のことは役場の関係者が行うというイメージがもたれている、などの課題があげられました。これに対し、コーディネーターから、若者が地域に関わりづらいのは、若者をとりまく環境に問題があることや、市民と行政の協力を「自分事」として捉えている人がまだまだ少ない現状、寄付制度を生み出す必要性などのコメントがなされました。

また、後継者育成にあたっているパネリストからは、パネリストの指導を受け町のことを発表した中学生の事例から、発表を聞いた外部の人が町に興味を持つことが中学生の自信につながっている。子供への郷土教育では、教育者が重要であると実感しているなどの指摘がなされ、パネリストからは、外部から関心をもたれるものが町にあるということはずごいことであり、それを伝えられることが子供たちの喜びにつながっている。町に関心ある子供をしっかりと引き上げる取り組みが大切というコメントがありました。

また、20～30代のパネリストからは町に関わったきっかけについての問いかけに対し、町の人とのつながりがあったことであり、さらに自分も同級生に声をかけて町のシェアハウスで暮らすようになった。自分も外に出て町の良さに気づいたし、外からきて町の魅力を感じる人もいる。そのような人が増えてほしいなどの声がありました。これらに対し後継者育成世代のパネリストからは、そのようなヨソモノ・ワカモノの頑張りが地域の力になっている。さらに、町づくりに夢中になれるバカモノをいかに育てるかが重要であるなどの指摘がなされました。

これらを受け、町づくりに必要なヨソモノ・ワカモノ・バカモノを引き寄せるために、家族・親子、友人と魅力や歴史など町について語り、さらに、引き寄せられたヨソモノ・ワカモノ・バカモノも一緒に町を語る。そうしてみんなで町について語り、町の語り手を増やして、町づくりの担い手となる人を町にたくさん引き付けていこう、とまとめがなされました。

3. 現地視察

日時：令和元年10月11日（金）8：30～12：30

参加者：加盟自治体関係者、地元住民等 約100名

概要：

以下の3コースに分かれて現地視察を実施しました。

Aコース 最上川沿いの文化的景観

山形県西村山郡大江町左沢（重要文化的景観「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」）から最上川上流の山形県長井市（重要文化的景観「最上川流域における長井の町場景観」）まで、最上側沿いの文化的景観を見学しました。バスで見学地を巡りましたが、大江町と長井市で活動を行っている観光ボランティアガイドが同行し、ガイドのご案内を体験いただきました。

Bコース 左沢町場の文化的景観

左沢町場を歩いて巡り、文化的景観の重要な構成要素に特定された歴史的建築などを見学しました。「日本一公園」から最上川沿いのフットパス散策は大江町の観光ボランティアガイドによる案内を体験いただきました。「原町通り」な

ど近世城下町に由来する街並みでは、志村直愛氏ほか、大江町文化的景観整備検討委員会の専門家による解説のもと、修理や活用事業を行っている建物の内部をご見学いただきました。

Cコース 左沢楯山城跡と町場の景観

「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」では中世から近世初頭の山城跡「左沢楯山城跡」が重要な構成要素に特定されています。国指定史跡でもある当該山城跡を中心に、城跡内部から町場の街並み(外観)を歩いて見学しました。

令和元年度全国文化的景観地区連絡協議会大江大会 令和元年10月9日～10月11日

大会テーマ「魅せる文化的景観～案内ツールの工夫と活用～」

文化的景観の保存・活用に関わる自治体や住民団体などが、北は北海道、南は沖縄の全国から集まる大会です。文化財の硬～い話だけではなく、まちづくり・地域づくりにつながる話や、全国に誇る文化財の見学（解説つき!）など、どなたでもご参加いただけます。大人の社会科見学はいかがですか?

■10月10日(木) 住民部会 / 10:25～ 大会 / 13:00～

■町民ふれあい会館 (山形県西村山郡大江町大字左沢 306 / TEL:0237(62)3822)

町のかざらない魅力を伝える情報発信チーム (10:25～)
「おいで、おおえ」アシスタントディレクター 布施 果歩 氏



特別じゃなくてちょうどいい。重要文化的景観の町山形県大江町。「おいで、おおえ」は町に住む人々と生活に焦点をあてた写真や動画を発信しています。

町を知り、町を語ろう～舟唄の里&黒獅子の里 案内人 (10:55～)
舟唄の里案内人会長 石川 博資氏×黒獅子の里案内人会長 田中 建三氏



舟唄の里大江町と、黒獅子の里長井市で観光ボランティアガイドを行う石川氏と田中氏に、趣のある町歩きや、ガイドを行い見知った町の魅力を広め、次世代に伝える取り組みについてお話しいただけます。



「ATERA」の取組み (重要な構成要素の活用) (11:35～)
ATERA管理団体Port事務局長 菊地 翼氏×地域おこし協力隊 須藤 和氏



文化的景観の重要な構成要素である銀行跡をリノベーションした「大江町まちなか交流館 ATERA」。ATERA を中心に、日々まちづくりに奔走する菊地氏と須藤氏から、ATERA の運営や活用について紹介いただけます。



基調講演 (13:20～) 志村直愛氏



東北芸術工科大学デザイン工学部教授。専門は建築史、都市景観、歴史を活かしたまちづくりなど。日本テレビ系列の「世界一受けたい授業」や「日曜美術館」に出演。『建築散歩 24 コース東京横浜近代編』ほか著書多数。

研修会「個性を魅せる」(14:20～) 杉本宏氏



京都造形大学歴史遺産学科教授。元宇治市役所の文化財専門職員として平等院庭園の発掘調査や復元、文化的景観などを担当。2018年5月放送の「プラタモリ」(京都・宇治)ではタモリさんを案内した。考古学者、文化遺産研究者。

【ポスター交流会 (14:50～)】
北海道から九州まで、文化的景観の活用やサイン等について、全国から集まった写真を展示して紹介、交流します。

【ディスカッション (15:40～)】
大会・住民部会講師のみなさんが、熱く語ります!

【文化庁総括 (16:40～)】

10月12日(日)～20日(日)、大会で掲示した全国の文化的景観のポスターを ATERA 2階で展示します!!

■10月11日(金) 現地視察 / 左沢市街地ほか

A コース: 最上川沿いの文化的景観
JR 左沢駅集合 9:00-12:30

大江町左沢から最上川上流の長井市(重要文化的景観)まで、ガイドの解説を聞きながら最上川沿いの文化的景観を見学します。

B コース: 左沢町場の文化的景観
中央公民館集合 8:30-12:00

左沢町場を歩いて巡り、講師(志村氏ほか)の解説を聞きながら、文化的景観の重要な構成要素の歴史的建築などを見学します。

C コース: 左沢桶山城跡と町場の景観
JR 左沢駅集合 8:30-12:00

文化的景観の重要な構成要素で、国指定史跡である「左沢桶山城跡」を中心に、山城内部から町場(街並み外観)を歩いて見学します。

【現地視察注意事項】 ■A コースはバスで移動し長井市で見学終了となります。終了後、長井市から寒河江駅を経由して左沢駅まで帰りのバスをご利用いただけます。■C コースは山の中を歩くため、汚れても良い服、歩きやすい靴(トレッキングシューズや長靴)での参加を推奨します。■水分補給用の飲み物等のご持参をお願いいたします。

令和元年度 全国文化的景観地区連絡協議会 大江大会 基調講演

「魅たり魅せたり魅られたり

…やまがた文化的景観誕生記」

東北芸術工科大学教授 大江町文化的景観保存検討委員会委員長 志村 直愛



◆◆◆ 講演 MENU ◆◆◆

01●演壇に立つあいつは誰か… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・まずはクドくない自己紹介から…

02●このタイトルはどうなんだという事情… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・講演タイトルに込めた想い…文化的景観をめぐる様々な「みる－みせる－みられる」視点
 ～見る－観る－鑑る－視る－覧る－診る－看る－魅る～

03●初手：まさかの世界遺産から… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・山形における2つの重要文化的景観が動きだすきっかけ

04●芭蕉とトラックコンテナ輸送との関係性… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・最上川～昭和天皇の歌からできた県民歌が誇る母なる川
 の存在
 ・山形の2つの文化的景観地区の共通テーマとその歴史の実態
 ・集めて速い母なる川は山形の生命線だった…
 ・近代に逆転したどっちが都に近いのか論争…

05●ごら、何やってんだ？まあ蕎麦食ってけ！の真意… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・よそ者目線で見た前提条件としての山形の県民性、大江の町民性

06●なんでオラだのまちが文化財さなるんだあ？の妥当性… について

 いいね 先生にQ 行政にQ

・文化的景観への道筋、人々との関わりの中での手応え

- わかりやすく、見えにくい生活生業の中の価値
- 改めて弾む地域との対話、交流を進める機会も
- 鮎と鞭の関係である補助事業への意外な反応
- プロセスにいかにも多くの人＝住民、活動家、専門家が絡めるか、味方に、応援団にできるかは鍵
- よそ者＝風の人の力の発揮どころ
- 街を見直すきっかけと、浮きだす新たな問題
- もはや教育委員会の範疇を超えていく問題＝想像以上に大切となる庁内調整が鍵
- 専門家はあまりえらくない方がイイ
- まちづくりはなんでも楽しみながらやったほうがイイ
- 重要課題は次世代の育成とバトンタッチ

07●あんだこと、こんだらことのワークショップ展開… について いいね 先生にQ 行政にQ

- 制度、それぞれの施策や責務の認知 = 広げる取り組み
- 町の歴史や魅力、価値への理解を = 深める取り組み
- 次世代育成とバトンタッチは緊急課題 = 伝える取り組み

■A：さて文化的景観だ、え何それっておいしいの？を知る高校生ワークショップ いいね

- ・地元高校生対象。文化的景観の学び—所有者さんへ見学、ヒアリング～。
- ・自分たちが文化的景観を守り続けるためにできることを自分たちで考える。

■B：親子で紙模型を作って文化的景観を考えてみるワークショップ いいね

- ・一般市民、親子対象。重要な構成要素建築のペーパーキットを組み立てる。
- ・自由に着色、外構をアレンジしてジオラマ制作。CCDカメラで疑似体験、調和の意味を考える。

■C：文化的景観！どんなサインが必要か(なら許せるか)を考えるワークショップ いいね

- ・所有者、一般市民対象。駅前大型観光看板一見学ルートサイン—構成要素建築向けサインの考察
- ・まちの人のためのサインのあり様、自身の建物をアピールする意義

■D：そんなサインを次世代を担う高校生に考えてもらおうワークショップ いいね

- ・大人の要請を受けて、高校生たちがグループであるべきサインの形を提案
- ・Cに参加の市民に同席してもらい、デザインを講評。世代間交流と信頼性を強化

■E：高校生から小学生に学んだ文化的景観のバトンを渡してみるワークショップ いいね

- ・高校生対象。まちを知る検定問題をオリジナルで製作し、内容を大学生、院生がチェックしブラッシュアップ。小学生に冬休みの宿題として家族と一緒に解いてもらい回答。感想、激励をもらう。

■F：こども園児から文化的景観に興味を持ってもらおうワークショップ いいね

- ・親子対象。ご当地ヒーローと専門家を招き、親子で一緒に町なかをキーワードを集めながら歩く。
- ・子育て中の親が親仲間同士で企画から準備までを実施。超低年齢層への挑戦。

08●まちに住む人、次世代から寄せられた感想、思いからのメッセージ いいね 先生にQ 行政にQ

- 改めて気づいた、初めて見た 「魅る」……気づき・再発見 ～まちへの愛着
- 親戚を案内する、友達に見せる 「魅せる」……学び・伝える ～まちへの自信
- 観光客に、生まれくる次世代に 「魅られる」…備え・整える ～まちへの誇り

◆◆質問 MEMO◆◆

@チェック欄凡例…＝

- いいね =うちでもやってみよう！
- 先生にQ =志村先生に聞いてみよう！
- 行政にQ =大江町に聞いてみよう！

全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会(略称「文景協」)(以下「協議会」という。)という。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業
- (2) 情報収集・発信及び普及に関する事業
- (3) 各種要望活動に関する事業
- (4) 会員研修等に関する共益的事业
- (5) 前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体・特別区及び選定を目指している自治体・特別区
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

(会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市・特別区 30,000円
町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円(1口)

第4章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 若干名

(4) 監事 2名

役員は、正会員の互選により選任する。

協議会に必要なに応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

(任期等)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。

補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

第5章 総会

(種別)

第9条 協議会の総会は年1回とし、会長が招集する。

(構成)

第10条 総会は正会員をもって構成する。

特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の変更
- (4) 役員を選任又は解任
- (5) その他役員会から付託された事項等

(議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決することとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示したものは、これを出席者とみなす。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の総数並びに出席者数(表決委任者がある場合はその旨)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会費の額に関する事項
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員3分の2の出席で成立し、議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決することとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示した者は、これを出席者とみなす。

(議事録)

第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 役員総数及び出席者数(表決委任状がある場合はその旨)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。委員会には、委員の互選により委員1名を置く。委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会員の会費
- (2) 寄付金品

(3) 財産から生じる収入

(4) 事業に伴う収入

(5) その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

第9章 事務局

(設置)

第27条 協議会の所在地は、会長の存する自治体・特別区とし、そこに事務局を置く。

(事務局)

第28条 協議会の事務局には、事務を処理するための事務局を置く。事務局には、事務局長その他の職員を置く。事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備え置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営に関する関係書類を備えておかななければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則 この規約は平成18年7月18日から適用する。

附則 この規約は平成21年7月9日から適用する。

附則 この規約は平成25年10月4日から適用する。

附則 この規約は平成28年11月8日から適用する。

附則 この規約は平成29年10月12日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

	開催日	開催地
第1回	平成18(2006)年 7月18・19日	滋賀県 近江八幡市
第2回	平成19(2007)年 7月12・13日	岩手県 一関市
第3回	平成20(2008)年 7月12・13日	愛媛県 宇和島市
第4回	平成21(2009)年 7月9～11日	滋賀県 高島市
第5回	平成22(2010)年 7月8～10日	岩手県 遠野市
第6回	平成23(2011)年 10月7～9日	京都府 宇治市
第7回	平成24(2012)年 10月5・6日	熊本県 天草市
第8回	平成25(2013)年 10月4・5日	高知県 四万十市
第9回	平成26(2014)年 10月29・30日	大分県 日田市
第10回	平成27(2015)年 10月28～30日	長野県 千曲市
第11回	平成28(2016)年 11月8・9日	石川県 金沢市
第12回	平成29(2017)年 10月11～13日	岐阜県 岐阜市
第13回	平成30(2018)年 9月26～28日	長崎県 平戸市
第14回	令和元(2019)年 10月9～11日	山形県 大江町
第15回	令和3(2021)年 10月14日	長野県 飯山市 (オンライン)

日本の原風景 文化的景観 2021

発行日 令和4年2月28日

編集 飯山市教育委員会 市民学習支援課 文化財係
〒389-2253 長野県飯山市大字飯山1434番地1号

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 有限会社足立印刷所

